

# 四 半 期 報 告 書

(第145期第1四半期)

**名古屋鉄道株式会社**

(E04101)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**名古屋鉄道株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	29

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第145期第1四半期  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 名古屋鉄道株式会社

【英訳名】 Nagoya Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 栄一郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

【電話番号】 052(588)0846番

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 内藤 行雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目3番6号(名古屋商工会館内)  
名古屋鉄道株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3563)1001番

【事務連絡者氏名】 東京支社長 岩城 史憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第145期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第144期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	156,259	710,937
経常利益 (百万円)	5,055	27,894
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,052	12,426
純資産額 (百万円)	212,560	211,638
総資産額 (百万円)	1,228,696	1,223,294
1株当たり純資産額 (円)	224.14	222.59
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.47	14.13
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.27	13.31
自己資本比率 (%)	16.1	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,777	40,095
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,087	△46,983
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,174	5,233
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,783	8,952
従業員数 (人)	34,807	34,402

(注) 営業収益には、消費税等は含まれていない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社が保有していた㈱パレの全株式を譲渡したことにより、㈱パレは関連会社ではなくなった。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(人)	34,807 (8,223)
---------	-------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の平均雇用人員である。

### (2) 提出会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(人)	5,154
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、休職者6人、組合専従者24人を含んでいる。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、運輸事業のほか不動産事業、流通事業等の広範囲かつ多種多様なサービス業が主体であり、また受注生産形態をとらない事業がほとんどであるので、事業の種類別セグメントごとに網羅的に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、「第2 事業の状況」については、消費税等抜で記載している。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っていない。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）におけるわが国経済は、原燃料価格の高騰及びサブプライム住宅ローンを背景とする米国経済の減速等の影響により、企業収益性の悪化や個人消費の伸びが鈍化するなど、景気の下振れリスクが強まるなかで推移した。

こうした状況下、当社及び当社グループの各事業部門は積極的な営業活動と経営の合理化に努めた結果、営業収益は1,562億59百万円となり、営業利益は63億88百万円、経常利益は50億55百万円、四半期純利益は30億52百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

#### ① 運輸事業

鉄軌道事業については、当社では、通勤型車両5000系16両を新造するとともに、平成20年6月に西尾線桜井・米津駅間に新駅（南桜井駅）を設置した。また、あわせてダイヤ改正を行い、名鉄名古屋駅発の各方面最終時刻を繰り下げるなど鉄道サービスの向上に努めた。また、豊橋鉄道(株)では平成20年6月に新豊橋駅の駅ビル1階駅部分が完成し、あわせて同駅を西側に移動し、当社線及びJR線などからの乗換の利便性を高めた。

バス事業については、貸切バスでは、かねてより愛知県内観光バス3社の統合を進めてきたが、平成20年6月に名鉄観光バス(株)による合併申請が認可され、7月に合併し効率的な経営体制を整えた。タクシー事業については、名古屋地区などで前連結会計年度に運賃改定を行ったが、慢性的な乗務員不足により配車数が減少傾向で推移し減収となった。

営業費は、急激な原油価格高騰に伴いトラック事業や海運事業をはじめ運輸事業全般にわたり燃料費が大幅に増加した結果、運輸事業の営業収益は834億5百万円、営業利益は51億45百万円となった。

## ②不動産事業

不動産事業については、当社では名鉄岐阜駅西側における商業施設「E C T（イクト）」の建設を進めた。名鉄不動産㈱では、「エムズシティ大府」などの大型物件の販売を積極的に展開するとともに、「ミッドレジデンス稲沢」や「守山スイートプレイス」など大型物件の開発も進めた。不動産事業の営業収益は149億30百万円となったが、資材価格の高騰などに伴う分譲マンション建設費及び広告宣伝費の増加や、賃貸施設に係る減価償却費の増加もあり、営業利益は15億80百万円となった。

## ③レジャー・サービス事業

ホテル事業については、シティ・ホテルでは減少傾向にあった宴会婚礼部門の営業強化を進めたほか、名鉄イン㈱では、前連結会計年度に開業した3店が増収に寄与した。

観光施設については、博物館明治村では「明治探検隊Ⅲ～秘密の聖地」などのイベントが好評を得ているほか、平成20年3月に日本モンキーパークでは遊園地エリアに「モンパティ」ゾーンを新設し需要喚起に努めたが、入場者数は前年を下回った。そのほかの施設についても、天候に恵まれず全般に減収となった。また、旅行業についても、原油価格高騰による航空運賃の値上がりから海外旅行の取扱高などが減少した。この結果、レジャー・サービス事業の営業収益は146億52百万円となったが、ホテル事業の開業費減少等により、営業損失は2億98百万円となった。

## ④流通事業

百貨店業については、㈱名鉄百貨店で前連結会計年度の改装効果が一巡したことに加えて、石油製品や食料品価格の上昇により、堅調だった個人消費が鈍化し、売上高は低調に推移した。また、石油製品販売は価格上昇で増収となった一方で、外車販売では販売台数が伸び悩んだ。この結果、流通事業の全体の営業収益は419億1百万円、営業損失は3億82百万円となった。

## ⑤その他の事業

その他の事業では、設備工事の完成高や車両保守の取扱量が減少し、全体の営業収益は115億23百万円、営業利益は1億3百万円となった。



## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末においては、総資産が前連結会計年度末に比し54億2百万円増加した。これは、主として分譲マンション建設などに係る支出により分譲土地建物が72億22百万円、鉄道高架化工事等に係る建設仮勘定が38億70百万円それぞれ増加したことなどによる。

また、負債の部は前連結会計年度末に比し44億81百万円増加している。これは、主として支払手形及び買掛金が261億56百万円、未払法人税等が26億10百万円それぞれ減少した一方で、有利子負債が全体で265億51百万円増加したことなどによる。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し8億30百万円増加し97億83百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローはたな卸資産の増減額などにより17億77百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得による支出などにより△250億87百万円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純増などにより241億74百万円となった。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、運輸、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってきている。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定した。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げている。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えているが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠である。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えている。

近年、顕在化している株式の大量買付けに関しては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではない。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えている。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様には株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定される。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できない。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはいないが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しては、法令・定款に照らし適切な措置を講じていく。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行っていく。

#### (5) 研究開発活動

特記すべき事項はない。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	881,582,017	881,582,017	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	—
計	881,582,017	881,582,017	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日以降の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第8回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年12月8日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	9,487
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,648,876
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり356
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日～ 平成22年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、各交付株式数で除した金額とする。 資本組入額 発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,487

第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年12月8日発行)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	9,773
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,452,247
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり356
新株予約権の行使期間	平成17年1月4日～ 平成24年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、各交付株式数で除した金額とする。 資本組入額 発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	9,773

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	881,582	—	84,185	—	16,673

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,597,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 868,798,000	868,798	—
単元未満株式	普通株式 11,167,017	—	—
発行済株式総数	881,582,017	—	—
総株主の議決権	—	868,798	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ78,000株(議決権78個)及び690株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式	名古屋鉄道株式会社	324株
相互保有株式	鳩タクシー株式会社	300株

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅 一丁目2番4号	1,597,000	—	1,597,000	0.18
(相互保有株式) 鳩タクシー株式会社	岐阜県高山市名田町 五丁目95番16号	20,000	—	20,000	0.00
計	—	1,617,000	—	1,617,000	0.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	334	333	313
最低(円)	315	286	294

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。



### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ る。

#### 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役) (鉄道事業本部長)	取締役副社長 (代表取締役) (鉄道事業本部長兼 鉄道保守本部長)	柚原 誠	平成20年7月1日
専務取締役	専務取締役 (関連事業本部長)	松林 孝美	平成20年7月1日
専務取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 安全統括部長)	専務取締役 (鉄道保守本部副本部長兼 電気保守部長)	安藤 和史	平成20年7月1日
常務取締役 (不動産事業本部副本部長)	常務取締役 (不動産事業本部副本部長 兼 土地事業部長)	中三川 政美	平成20年7月1日
常務取締役 (不動産事業本部副本部長 兼 賃貸事業部長)	常務取締役 (総務部長)	福嶋 敏雄	平成20年7月1日
取締役 (関連事業部長)	取締役 (関連事業本部副本部長兼 監理部長)	加藤 敏彦	平成20年7月1日
取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 電気部長)	取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 車両・電気部長)	佐々 嘉則	平成20年7月1日
取締役 (鉄道事業本部副本部長兼 土木部長)	取締役 (鉄道保守本部副本部長)	伊藤 秀生	平成20年7月1日
取締役 (総務部長)	取締役 (東京支社長)	安藤 隆司	平成20年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,772	9,844
受取手形及び売掛金	※1 52,168	※1 61,475
短期貸付金	10,891	11,010
分譲土地建物	107,609	100,386
商品及び製品	9,755	9,264
仕掛品	3,423	1,573
原材料及び貯蔵品	3,968	3,727
繰延税金資産	7,396	8,178
その他	15,274	10,921
貸倒引当金	△394	△455
流動資産合計	220,867	215,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	357,354	359,885
機械装置及び運搬具（純額）	67,598	66,934
土地	389,818	390,297
リース資産（純額）	774	—
建設仮勘定	24,151	20,280
その他（純額）	11,688	12,061
有形固定資産合計	851,386	849,459
無形固定資産		
のれん	753	798
リース資産	234	—
その他	12,927	13,445
無形固定資産合計	13,915	14,243
投資その他の資産		
投資有価証券	103,437	104,599
長期貸付金	2,443	2,440
繰延税金資産	13,235	13,221
その他	24,869	24,895
貸倒引当金	△1,483	△1,528
投資その他の資産合計	142,501	143,628
固定資産合計	1,007,802	1,007,331
繰延資産	27	36
資産合計	1,228,696	1,223,294

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,344	93,500
短期借入金	285,368	230,579
1年内償還予定の社債	15,100	30,100
リース債務	216	—
未払法人税等	1,445	4,056
繰延税金負債	12	14
賞与引当金	3,420	6,299
従業員預り金	19,432	19,224
整理損失引当金	—	802
その他	76,288	66,622
流動負債合計	468,629	451,200
固定負債		
社債	134,360	134,360
長期借入金	276,439	291,039
リース債務	937	—
繰延税金負債	10,965	9,014
再評価に係る繰延税金負債	59,534	59,642
退職給付引当金	30,807	31,260
役員退職慰労引当金	2,851	3,039
整理損失引当金	7,418	7,731
負ののれん	268	289
その他	23,922	24,078
固定負債合計	547,506	560,455
負債合計	1,016,136	1,011,655
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	84,185	84,185
資本剰余金	18,428	18,428
利益剰余金	17,007	15,927
自己株式	△600	△595
株主資本合計	119,020	117,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,058	24,949
繰延ヘッジ損益	△1	△0
土地再評価差額金	53,176	52,966
為替換算調整勘定	△41	△8
評価・換算差額等合計	78,192	77,907
少数株主持分	15,347	15,785
純資産合計	212,560	211,638
負債純資産合計	1,228,696	1,223,294

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	156,259
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	134,753
販売費及び一般管理費	※1 15,117
営業費合計	149,871
営業利益	6,388
営業外収益	
受取利息	62
受取配当金	893
雑収入	456
営業外収益合計	1,412
営業外費用	
支払利息	2,536
持分法による投資損失	137
雑支出	71
営業外費用合計	2,745
経常利益	5,055
特別利益	
前期損益修正益	80
固定資産売却益	※2 251
工事負担金等受入額	162
投資有価証券売却益	697
バス補助金	841
その他	170
特別利益合計	2,204
特別損失	
前期損益修正損	59
固定資産売却損	※3 113
減損損失	283
固定資産除却損	59
その他	399
特別損失合計	915
税金等調整前四半期純利益	6,344
法人税、住民税及び事業税	1,236
法人税等調整額	2,459
法人税等合計	3,695
少数株主損失(△)	△403
四半期純利益	3,052

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,344
減価償却費	9,594
減損損失	283
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△376
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,878
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△1,235
投資有価証券売却損益 (△は益)	△676
売上債権の増減額 (△は増加)	4,871
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,800
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,078
法人税等の支払額	△4,122
その他	2,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△34,639
固定資産の売却による収入	1,001
投資有価証券の取得による支出	△186
投資有価証券の売却及び償還による収入	115
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	1,922
工事負担金等受入による収入	6,772
その他	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	50,298
長期借入れによる収入	1,817
長期借入金の返済による支出	△11,706
社債の償還による支出	△15,000
配当金の支払額	△1,108
その他	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	830
現金及び現金同等物の期首残高	8,952
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,783

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項なし。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1	<p>持分法の適用範囲の変更 関連会社</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、(株)パレについては、保有していた株式を譲渡したことにより関連会社ではなくなったため、持分法の適用範囲から除外している。</p>
2	<p>連結子会社の四半期連結決算日の変更</p> <p>5月末日第1四半期決算会社1社は、第1四半期決算日を6月末日に変更したことに伴い、当第1四半期連結会計期間においては4ヶ月間の財務諸表を使用している。</p>
3	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1)バス運行補助金収入に係る計上方法の変更</p> <p>路線バス事業を営む一部の連結子会社では、バス運行補助金収入について、従来補助金入金確定額を特別利益に計上していたが、当第1四半期連結会計期間から当該会計期間に対応した発生額を営業収益に含めて計上する方法に変更している。</p> <p>この変更は、従来補助の対象を赤字事業者のみとするなど運行事業者単位であったものが、路線単位の収支で判断する補助金制度へ変更されて以降、実務上営業収益を補填する性格がより明確になってきたこと、過疎化の進行や少子高齢化に伴う利用人員の減少などの外部環境の変化に伴い、地方自治体などからのバス路線維持の要請が増し、收受する補助金について委託金的要素が強くなり、補助金額を見積もりやすくなってきたことなどにより、損益区分をより適正に表示するために行ったものである。この変更に伴い当第1四半期連結会計期間に係るバス運行補助金収入を営業収益に計上し、前連結会計年度下半期に係るバス運行補助金収入を特別利益の「バス補助金」に計上している。</p> <p>これにより、従来の方法に比較して、営業収益、営業利益及び経常利益はそれぞれ531百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は1,263百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(事業の種類別セグメント情報)に記載している。</p>

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

(2)リース取引に関する会計基準等の適用

当社及び連結子会社は、「企業会計基準第13号 リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「企業会計基準適用指針第16号 リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。

リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっている。

また、リース取引開始日が当連結会計年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微である。

(3)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「実務対応報告第18号 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日)を当第1四半期連結会計期間から適用している。

なお、これによる損益に与える影響はない。



【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、一部の連結会社においては、実地たな卸を省略し前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定している。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>一部の連結会社においては、予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算出している。</p>
3	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項なし。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)			
1	有形固定資産に対する 減価償却累計額	564,069百万円	1	有形固定資産に対する 減価償却累計額	558,388百万円
2	鉄軌道事業固定資産の 取得原価から直接減額 された工事負担金等の累計額	130,458百万円	2	鉄軌道事業固定資産の 取得原価から直接減額 された工事負担金等の累計額	130,479百万円
3	保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等 に対し、債務保証を行っている。 中部国際空港連絡鉄道(株) (株)武蔵開発ほか	2,675百万円 253 "	3	保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入等 に対し、債務保証を行っている。 中部国際空港連絡鉄道(株) (株)武蔵開発ほか	2,675百万円 251 "
	合計	2,928 "		合計	2,926 "
4	※1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高	1,034百万円	4	※1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高	1,016百万円 14 "

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
1	※1 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 人件費	7,919百万円
	うち賞与引当金繰入額	427 "
	うち退職給付費用	566 "
	諸税	490 "
	減価償却費	932 "
	賃借料	893 "
	広告宣伝費	881 "
	のれんの償却額	46 "
2	※2 固定資産売却益 主要な内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具	182百万円
	土地ほか	69 "
3	※3 固定資産売却損 主要な内訳は次のとおりである。 土地	67百万円
	機械装置及び運搬具ほか	46 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	10,772百万円
有価証券	2 "
計	10,775百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△991 "
現金及び現金同等物	9,783百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	881,582

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,735

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	54,101	19,260
合計		54,101	19,260

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,759	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(リース取引関係)

リース取引開始日が当連結会計年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	運輸事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	レジャー ・サービス 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益								
(1)外部顧客に 対する営業収益	82,595	12,978	14,347	38,394	7,944	156,259	—	156,259
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	810	1,952	304	3,506	3,579	10,154	(10,154)	—
計	83,405	14,930	14,652	41,901	11,523	166,413	(10,154)	156,259
営業利益又は 営業損失(△)	5,145	1,580	△298	△382	103	6,149	239	6,388

(注)1 事業区分は日本標準産業分類をベースにした区分によっている。

2 各事業の主要な内容

(1)運輸事業……………鉄道、乗合・貸切バス、タクシー、トラック、海運等

(2)不動産事業……………不動産の分譲・賃貸

(3)レジャー・サービス事業……………ホテル・レストラン・観光施設の経営、旅行業

(4)流通事業……………百貨店業、石油製品等の販売、商品販売

(5)その他の事業……………設備の保守・整備、建設、ビル管理メンテナンス業、保険代理店業等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、バス運行補助金収入について、従来補助金入金確定額を特別利益に計上していたが、当第1四半期連結会計期間から当該会計期間に対応した発生額を営業収益に含めて計上する方法に変更している。これにより、従来の方法に比較して、営業収益及び営業利益が、「運輸事業」で531百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメント営業収益の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満のため海外売上高の記載を省略した。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
224.14円	222.59円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	212,560	211,638
普通株式に係る純資産額(百万円)	197,213	195,853
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	15,347	15,785
普通株式の発行済株式数(株)	881,582,017	881,582,017
普通株式の自己株式数(株)	1,735,060	1,710,353
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	879,846,957	879,871,664

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3.47円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.27円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,052
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,052
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	879,862,562
四半期純利益調整額(百万円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	54,101,123
普通株式増加数(株)	54,101,123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

名古屋鉄道株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 島 和 憲 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名古屋鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

会計処理の原則及び手続の変更(1)に記載されているとおり、会社はバス運行補助金収入に係る計上方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年8月13日

**【会社名】** 名古屋鉄道株式会社

**【英訳名】** Nagoya Railroad Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 木下栄一郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長木下栄一郎は、当社の第145期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。